旅行業者営業保証金取戻し公告

旅行業法第９条第７項及び旅行業者営業保証金規則第９条第１項（変更登録を受けた場合）、旅行業法第20条第３項及び旅行業者営業保証金規則第９条第２項（登録の抹消があった場合）、又は旅行業法第22条の15第１項及び旅行業者営業保証金規則第９条第３項（旅行業協会の保証社員となった場合）の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されます。

平成 24 年７月 23 日

記

［掲載順序］

①商号　②旅行業の業務の範囲（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号（変更登録を受けた場合）　⑧登録の抹消年月日（登録の抹消があった場合）　⑨旅行業協会の保証社員となった年月日(保証社員になった場合)　⑩営業保証金の額（変更登録を受けた場合にあっては、取戻しをしようとする営業保証金の額）　⑪申出書提出先　⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあってはその代表者の氏名

＊冒頭のＡは変更登録を受けた場合、Ｂは登録の抹消があった場合、Ｃは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。

Ｂ　①大津観光サービス　②第３種旅行業　③滋賀県知事登録旅行業第３―171号　④大津観光サービス　滋賀県大津市本堅田一丁目25―20　岡野殿夫　⑤本社営業所　滋賀県大津市本堅田一丁目25―20　⑥平成10年12月２日　⑧平成24年７月１日　⑩300万円　⑪滋賀県知事　⑫滋賀県大津市本堅田一丁目25―20　大津観光サービス　岡野殿夫

Ｂ　①アールアイシートラベル　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３―2605号　④松本宜也　四條畷市岡山東四丁目４番19号　⑤本店　四條畷市岡山東四丁目４番19号　⑥平成23年４月13日　⑧平成24年６月28日　⑩300万円　⑪大阪府知事　⑫四條畷市岡山東四丁目４番19号　松本宜也

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権(保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 24 年７月 23 日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①株式会社伊豆中央自動車　②第３種旅行業　③静岡県知事登録旅行業第３―486号　④株式会社伊豆中央自動車　伊豆市下白岩553番地　代表取締役　佐藤論　⑤本社営業所　伊豆市下白岩553番地　⑥平成14年４月30日　⑦平成24年４月30日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社金星堂（金星堂ツーリストサービス）　②第２種旅行業　③三重県知事登録旅行業第２―77号　④株式会社金星堂　桑名市大字江場481番地　代表取締役　小笠原まき子　⑤本社営業所　桑名市大字江場481番地　⑥昭和51年６月１日　⑦平成24年４月28日　⑧223万円　⑨1115万円

Ａ　①株式会社ねぎぼうず　②第３種旅行業　③新潟県知事登録旅行業第３―308号　④株式会社ねぎぼうず　妙高市大字田口1456番地７　代表取締役　竹内十四男　⑤本社営業所　妙高市大字田口1456番地７　⑥平成14年６月４日　⑦平成24年５月31日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①すかがわ岩瀬農業協同組合（ＪＡすかがわ岩瀬旅行センター）　②第２種旅行業　③福島県知事登録旅行業第２―297号　④すかがわ岩瀬農業協同組合　須賀川市和田字谷地50番地　代表理事　橋本正和　⑤本社営業所　須賀川市卸町51　⑥平成17年９月29日　⑦平成24年５月14日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①株式会社リボン（リボン・トラベルサービス）　②第３種旅行業　③愛知県知事登録旅行業第３―1052号　④株式会社リボン　豊橋市鍛冶町52番地　代表取締役　山本和広　⑤本社営業所　豊橋市鍛冶町52番地　⑥平成12年６月21日　⑦平成24年６月21日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①尾瀬紀行　②第２種旅行業　③群馬県知事登録旅行業第２―425号　④星野寛　利根郡片品村大字土出759番地１　⑤本社営業所　利根郡片品村大字土出759番地１　⑥平成16年５月25日　⑦平成24年６月14日　⑧220万円　⑨1100万円

Ｂ　①株式会社関越トラベル　②第２種旅行業　③埼玉県知事登録旅行業第２―689号　④株式会社関越トラベル　加須市杓子木字堤外727番地の１　代表取締役　吉野光治　⑤本社営業所　加須市杓子木字堤外727番地の１　⑥平成７年６月６日　⑦平成24年６月22日　埼玉県知事登録旅行業第３―689号　⑧163万円　⑨1115万円

以上７件

東京都港区虎の門４丁目１番20号田中山ビルディング
社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博

Ａ　①株式会社エムエイチアイツーリスト　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３―6499号　④株式会社エムエイチアイツーリスト　東京都港区港南二丁目16番５号　代表清算人　平松信実　⑤本社営業所　東京都港区港南二丁目16番５号　⑥昭和62年５月11日　⑦平成24年６月21日　⑧320万円　⑨1600万円

以上１件

東京都千代田区霞が関３丁目３番３号
一般社団法人日本旅行業協会
会長　菊間　潤吾